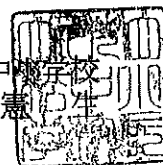


立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立松中
校長名 福原 憲



令和3年度教育課程について (届)

このことについて、立川市立学校管理運営規則第12条に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

本校の教育は、人権尊重の精神を基に、社会の変化に主体的に対応でき、広く国際社会においても貢献できる人間性豊かな児童の育成を目指して、次の学校教育目標を設定する。

- やさしく
共感する態度で接し、相手を思いやり、互いのよさを認め合う子ども
- ◎ かしこく
自ら学び・考え・伝え合い、体験を通して、基礎・基本の学力を身に付ける子ども
- たくましく
よりよい生活習慣を身に付け、体力の向上を図り、何事にも粘り強く取り組む子ども

(2) 学校教育の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針

【確かな力】

- ① どの児童にも分かりやすい授業を推進するため、「松中小スタンダード」やタブレットPCの活用と主体的・対話的で深い学びを実践し、分かる喜びを味わわせるとともに基礎・基本を確実に習得させる。
- ② 習熟度に応じて反復学習や補充的な学習時間を設定し、知識・技能を定着させる授業を行う。
- ③ 教科等横断的な視点を踏まえたカリキュラム・マネジメントを行い、習得内容を活用する授業を工夫する。
- ④ 言語習得の基礎となる読書活動の充実を図り、本に親しむ機会を確保する。
- ⑤ 体育・健康に関する指導の充実を図り、自らの健康や安全な生活への関心を高め、オリンピック・パラリンピック教育を意図的計画的に推進し、心身のバランスのとれた体力づくりを推進する。

【優しい心】

- ① 全ての教育活動を通して人権教育を推進し、ルールを守る大切さの指導と言語環境を整備して、望ましい人間関係を育てる「心の教育」を行う。
- ② 学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめを許さない・見逃さない指導を徹底する。
- ③ 幼児と児童との交流会や小・中連携教育、近隣小学校との連携活動を通して、学習面・生活面での共通の課題の把握や改善のための取り組みを進める。

【個を輝かせ】

- ① 特別支援学級、特別支援教室との連携で、交流及び共同学習、理解教育を推進する。
- ② 異学年交流活動・異年齢集団活動や、地域の方や障害のある方等、様々な人との交流を通して、自分や他人のよさに気付き自己肯定感を高め、より前向きに生きようとする心を育てる。
- ③ スクールカウンセラーを効果的に活用して、認知機能を高める取り組みを行い、自分の行動や思考を客観的に捉えられる指導を行う。

【社会のために】

- ① コミュニティ・スクールとして指導方針や活動のねらいなどを協議して決定し、学校公開や学校ホームページ等で情報を発信して、保護者や地域と連携を密にして児童の健全育成を図る。
- ② 地域学校協働本部事業の活動の充実とネットワーク型の学校経営システムを通して、立川市民科とキャリア教育の充実を図り、自らの生き方を考え、社会の一員として自分の役割を実践できる力を育む。
- ③ 家庭や地域との連携を密にして、「自助」「共助」「公助」の精神に基づき、防災・安全教育の実践的な指導の計画的な実施を充実させ、主体的に行動できる態度を育成する。

④ 地域の特徴を生かした体験的な学習活動を展開し、郷土や地域を愛する心情を育て、次代を担う「立川市民」を育成する。

【教職員のワークライフバランス】

① 円滑な教育活動が展開できるよう週時程を工夫したり、校務の精選を行ったりして働き方改革を推進し、教職員の心身の健康を保つ。

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語・外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

① 各教科

- ア 「松中小スタンダード」での授業の構造化とタブレットPCの効果的な活用を通して、学習のねらいを明確にしたスモールステップで指導を進め、基礎・基本の習得を図る。
- イ 算数科で習熟度別指導を展開し、課題解決的な学習指導と言語活動を中心とする児童の学び合いを通して、基礎・基本の確実な定着や発展的な問題を解く力の向上を図る。
- ウ 余剰時数を活用して反復学習や補充的な学習、朝学習で「東京ベーシック・ドリル」や「デジタルドリル教材」の活用を通して、基礎・基本の定着を図る。
- エ 全国学力・学習状況調査等の分析による授業改善推進プランに基づき、各教科でねらいを達成するための授業改善を推進する。
- オ 本や新聞、辞書を活用し、文字や文章を正しく読んだり使ったりする力を身に付けさせるとともにプログラミングの指導を通して、読み解く力や論理的思考力を高める。
- カ 東京都統一体力テストの結果を生かし、体育指導の充実を図る。さらに一校一取組として日常的な縄跳び運動や体力向上推進月間で長縄跳びを活用した取組を行う。

② 特別の教科 道徳

- ア 「特別の教科 道徳」のカリキュラムに基づいて実施し、体験的な学習活動や問題解決的な学習活動を適切に取り入れ、学校全体で道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を養う。
- イ 道徳教育推進教師を中心とした指導体制により、東京都道徳教育教材集「心あかるく・心しなやかに・心たくましく」等を適宜活用して、道徳性を養う。
- ウ 道徳授業地区公開講座で、学校の道徳教育を発信し、家庭・地域の教育力を引き出す場として、三者協働で「心の教育」を推進する。

③ 外国語・外国語活動

- ア ALTと連携した指導と小中連携外国語活動を通して、授業の構造化を図り、コミュニケーション能力や表現力を養う。
- イ 多様な文化への関心を深めさせることで、伝統文化を尊重し国際社会に貢献しようとする態度を育てる。
- ウ 5年生を対象に「TOKYO GLOBAL GATEWAY」で学習内容を活用する体験活動を通して、外国語を使うことの楽しさを味わわせ、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

④ 総合的な学習の時間

- ア 国際理解教育・環境教育・情報教育・福祉教育を柱とし、他教科と関連をさせながら地域素材を活用した体験活動を展開する。
- イ 学校図書館やタブレットPCを活用し、情報や体験をまとめる活動を工夫し、主体的に課題を探究する力を伸ばす。

⑤ 特別活動

- ア 話し合い活動を通して、自主的で実践的な活動に取り組みせ、達成感や自己有用感、所属感をもった児童相互の豊かな人間関係を築く態度を育てる。
- イ 全校縦割りの異年齢集団活動を継続して行い、各学年に応じた自覚と協力の精神を養う。
- ウ 地域素材を活用するなどの工夫を行って年間12回のクラブ活動を実施し、自分のよさを発揮したり、好ましい協力関係を育んだりして、共に伸びようとする実践力を育てる。

(2) 特色ある教育活動

① 学校支援体制を活用した取組

- ア 立川七中校区立川市民科の柱として「農業体験」を位置付け、地域の特色を感じて学ぶとともに、高学年で「起業家プログラム」に取り組み、将来を担う地域の一員としての自覚を高める。
- イ 地域人材を活用した、地域の伝統・文化理解教育を計画的に指導するとともに、高学年で「立川シビックプライド」、「救命救急講習 入門編」を実施し、地域を理解し、郷土を愛する心情と地域貢献の素地を育てる。

② 全ての児童の自己肯定感と自己有用感を高める取組

- ア 特別支援教室や特別支援学級との連携による理解教育を全学年で実施し、自他の違いを理解し認めながら共生する態度を養う。
- イ 認知機能トレーニングを全学年で計画的に取り入れ、自己の理解と適切な行動調整のできる指導を行う。
- ウ 全校で「リーダー・イン・ミー」に取り組み、児童が主体的に考えたり、目的をもって行動したりする習慣を身に付けさせる。

③ 体力向上のための取組

- ア 食育授業、養護教諭や学校医と連携した保健指導・保健教育を行い、心身のバランスの取れた体力づくりを行う。
- イ 「オリンピック・パラリンピック教育」の指導計画の活用と、東京2020オリンピック・パラリンピックの観戦を通してスポーツへの関心を高めるとともに、ラジオ体操の指導を日常的に行って、運動の習慣化を図る。

(3) 生活指導

- ① 場面に応じた言葉遣いや名前に「さん」を付けて呼ぶことを指導し、温かい人間関係を築こうとする実践力を育てる。
- ② 校内委員会や毎週月曜日の終会での情報共有を通して児童理解に努めるとともに、学校の課題を発信して学校運営協議会と協働で課題解決に向けた組織的取組を行う。
- ③ 毎月第3木曜日を「いじめみのがさーずデー」と位置付け、学校いじめ防止基本方針に基づきいじめ防止教育、情報モラル教育、弁護士を活用しいじめ防止授業を計画的に行うとともに、ふれあい月間・いじめ解消・暴力根絶旬間での取り組みを通して、いじめ問題や不登校・学校不適応問題の未然防止や早期発見、早期対応に努める。
- ④ 人権教育プログラム・児童虐待防止研修セット等を活用し、教員のスキルアップを図り、命を大切に育てる指導と自殺予防の指導を行う。
- ⑤ 「防災ノート～災害と安全」「東京防災」や「安全教育プログラム」「東京タイムライン」の活用とともに、自分の命は自分で守る知識と行動力を身に付けさせる訓練で児童の実践力を高める。
- ⑥ 家庭・地域・関係諸機関と連携してセーフティ教室・薬物乱用防止教室・地域安全マップの作成等を計画的に行う。
- ⑦ 職員研修で、学校危機管理マニュアルや人権教育プログラム・児童虐待防止研修セット等を活用し、教員の危機管理意識の向上やスキルアップを図る。
- ⑧ 特別支援教育コーディネータを推進役として、「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」・「個別指導計画」・「個別適応計画書」を計画的に作成し、特別な支援が必要な児童の指導や学級経営に活用する。
- ⑨ 不登校児童の登校支援シートを作成し、サポート会議・ケース会議やスクールソーシャルワーカーの連携を図り、不登校解消に向けた取り組みを推進する。学校不適応児童の居場所として支援教室「S, R, S」(self reference support)を設置し、早期対応を行う。

(4) 進路指導

- ① キャリア教育の全体計画に沿って指導を行うとともに「立川夢・未来ノート」を活用して、自分の生き方について考えを深めたり、未来を切り開いたりする力を育てる。
- ② 各教科等で地域の職業を活用し、望ましい勤労観・職業観を育成する。
- ③ 幼稚園や保育園との連携及び小中連携教育、近隣小学校との連携教育を通して、中学入学時の不安を緩和し、希望をもって進学できるように支援する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
標準	18	18	22	14	0	20	21	20	18	15	18	18	202
1年生	19	18	23	20	0	20	21	21	19	16	19	17	213
2年生	19	18	23	20	0	20	21	21	19	16	19	17	213
3年生	19	18	23	20	0	20	21	21	19	16	19	17	213
4年生	19	18	23	20	0	20	21	21	19	16	19	17	213
5年生	19	18	23	21	0	20	21	21	19	16	19	18	215
6年生	19	18	23	21	0	20	21	21	19	16	19	18	215
備考	1 第1234学年は卒業式に出席しないため1日減 振替休業日の設定のない土曜日授業は年間6日実施(4/24, 6/19, 7/3, 11/20, 12/4, 1/22) 振替休業日の設定のない祝日授業は年間1日実施(2/11) 2 長期休業日授業は年間5日実施(7/21, 7/26, 7/27, 7/28, 7/29) 3 5・6年生 オリンピック観戦のため、1日増												

(2) 各教科、特別の教科 道徳、外国語・外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生	
	配当時数	標準時数	配当時数	標準時数	配当時数	標準時数	配当時数	標準時数	配当時数	標準時数	配当時数	標準時数
国語	315	306	321	315	251	245	250	245	180	175	178	175
社会	/	/	/	/	73	70	90	90	100	100	105	105
算数	141	136	181	175	181	175	180	175	180	175	180	175
理科	/	/	/	/	92	90	105	105	105	105	105	105
生活	107	102	110	105	/	/	/	/	/	/	/	/
音楽	70	68	73	70	63	60	63	60	53	50	53	50
図画工作	70	68	73	70	63	60	63	60	53	60	53	50
家庭	/	/	/	/	/	/	/	/	60	60	55	55
体育	104	102	107	105	107	105	107	105	92	90	92	90
小計	807	782	865	840	830	805	858	840	823	805	821	805
特別の教科 道徳	34	34	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
総合的な学習の時間	0	/	0	/	70	70	70	70	70	70	70	70
特別活動(学級活動)	44	34	40	35	40	35	40	35	40	35	40	35
外国語活動・外国語	0	/	0	/	35	35	35	35	70	70	70	70
合計	885	850	940	910	1010	980	1038	1015	1038	1015	1038	1015
余剰時数	35		30		30		23		23		21	

(3) 児童会活動、クラブ活動、学校行事の年間授業時数配当表

学年(年)		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
教育活動(時)							
児童会活動	代表委員会			11	11	11	11
	委員会活動					11	11
クラブ活動					12	12	12
学校行事		35	33	28	27	49	47